

2013 東京都議選に臨む重点政策

国政においては民主党政権が崩壊し、自民・公明の連立政権が発足して3ヶ月ほどですが、スピード感をもって政策が実行に移されています。この自公政権の安定した足取りが、国民に希望を与え、景気回復への兆しとともに、日本が前へ進み始めました。

一方、都政では、「2020年の東京」(2011年12月発表)計画が進む中、今年1月には猪瀬知事のもとで「『2020年の東京』へのアクションプログラム2013」が策定されました。公明党の主張が随所に反映されたもので、私たちはその実現へ全力で取り組んでおります。

それとともに、迫る首都直下地震への備えや、急速に進む少子高齢化など社会構造の変化への対応はもちろんのこと、次々と起こる新たな問題に素早く対応するため、アクションプログラムを拡充、加速させる取り組みや、新たな政策の展開が求められます。

こうした視点から今回の重点政策は、公明党の政策の中でも焦点となる主張を、「安全・安心」「新たな活力」などの角度でピックアップしました。

社会の“変化”に翻弄されないように、都民を守る“安定した政治”が求められている今、地域に根差した強いネットワークを持つ東京の公明党が、確かな足取りで、全国をリードする都政のカジ取り役を担います。

2013年4月8日 公明党東京都本部代表 高木 陽介

Ⅰ 「安全・安心」先進都市・東京を再構築

1 防災・減災で安全を拡大

- ①災害時の避難所となる都立学校と公立・私立の小・中学校施設や公共施設の天井や窓ガラスなどの非構造部材の耐震化を3年内に完了させます。
- ②都内の地盤の液状化予測図の見直しに伴い、従来より踏み込んだ対策として、民間の建築物の液状化対策を支援します。
- ③災害時の帰宅困難者対策として、民間の一時滞在施設を4年間で85万人分確保をします。(首都直下地震による一時滞在施設の需要は92万人分と予想。都立施設などで7万人分を確保)
- ④災害時の傷病者の受け入れ先である災害拠点病院については、100%耐震化をめざします(2013年3月現在残り1施設)、また、二次救急病院についても、5年間で80%(2013年3月現在=256施設中 64%)をめざします。
- ⑤女性の視点からの防災対策を強化するため、都防災会議に複数の女性委員の登用を進めます。

2 子どもたちの“笑顔”を拡大

- ①待機児童対策として、認可保育所だけでなく、大都市東京の特性を踏まえた認証保育所や小規模保育所、保育ママなど多様な形態を活用して、3年間で新たに3万人の児童を受け入れます。(2012年4月現在の保育サービス利用者=21万2641人)
- ②いじめや体罰などの問題解決に向けて素早く対応し、心のケアができるよう、全ての公立 小・中・高等学校にスクールカウンセラーを常駐させます。
- ③公立・私立の高校生の海外留学を1000人規模に拡充します。(2013年度予算の海外留学させる高校生は公立200人、私立210人「全員が1年の場合」)

3 高齢者の住まいを整備し、安心を拡大

- ①大都市で加速する高齢化社会に対応するため、空洞化する中心市街地や、高齢化が著しい公営住宅において、医・食・住が一体となった「コンパクトシティ」を築きます。
- ②高齢者のケア付き住宅の中でも、医療と介護が連携した高齢者の住宅を、4年間で、5000戸増やします。(2013年3月現在=400戸)

4 “働く力”引き出し、若者の希望を拡大

- ①東京しごとセンターの若年者雇用支援で、民間企業の力を幅広く活用します。具体的には、カウンセリングや研修のみならず、企業とのマッチングにおいても、多様な情報を持つ民間の職業紹介会社の活用を拡充します。
- ②高校生の卒業後の就職を確実なものとするには、スキルアップが重要です。そこで、高校生が職業訓練に励む環境を充実させるため、高校と職業能力開発センターとの「連携入校制度」(仮称)などの新たな教育システムを構築します。

II 東京に新たな活力を、被災地とともに前へ

1 経済活性化策を多角的に展開

- ①防災・減災の視点で、都市インフラの整備を強力に進めるとともに、先進医療や再生可能エネルギーなどの成長産業を育成。3兆円の経済効果と15万人の雇用を生む2020年の五輪招致などと連動しながら、首都・東京の潜在力をフルに發揮して、経済を活性化させます。
- ②高度な技術を持つ中小企業や大学などが集積、連携し、日本経済を牽引する新たな産業拠点を創出する「多摩シリコンバレー」構想を実現します。

2 農業の振興へ新たな展開

- ①農業を「産業」として再構築するため、新たな視点からの経営力の強化や、生産者の創意工夫を生かしゆく生産施設の整備を促進します。
- ②農産物の生産・供給に加えて、環境保全や防災など多面的な機能を持つ農業や農地を、住民の生活や街づくりに生かす自治体の取り組みを支援します。
- ③増える農地の遊休化に歯止めを掛けるため、耕作を請け負う団体やボランティアを育成します。
- ④相続税による負担の軽減に向けた法改正を、国に働き掛けます。

3 被災地支援をさらに展開

- ①福島県への被災地応援ツアーの継続実施を後押しします。
- ②福島県の農産物の安全性をPRするため、都内の小売業者などが現地で、万全な放射線検査体制などを視察する研修会を拡充し、水産物についても実施します。
- ③被災地と東京の子どもたちのスポーツ交流を、さらに展開します。